

資料8-1

令和6年(2024年)7月23日(火)
第8回市民参加推進審議会

第7回 八王子市市民参加推進審議会(第8期) 会議録

会 議 名	第7回 八王子市市民参加推進審議会(第8期)
日 時	令和6年(2024年)5月29日(水) 18時30分から20時30分
場 所	八王子市保健所502会議室
出席者氏名	委 員 小林勉委員、山本薫子委員、荒木紀行委員、岡崎理香委員、門倉栄委員、行田正三委員、田中祐輔委員、星晶子委員
	説 明 者 松本美保子(男女共同参画課長)、倉田貴文(土地利用計画課長)、沼田啓孝(土地利用計画課課長補佐兼主査)、瀧澤里佳子(男女共同参画課主査)
	事 務 局 渡邊和樹(広聴課長)、濱田嘉夫(広聴課主査)、実森将人(広聴課主任)、大木康平(広聴課主事)
	そ の 他 市側出席者 真辺薫(総合経営部長)
欠 席 者 氏 名	—
議 題	1. 諮問事項「市民参加条例の運用状況の検証について」に係る所管ヒアリング及び議論 2. その他・事務連絡
公開・非公開の別	公開
非 公 開 理 由	—
傍 聴 人 の 数	なし
配 布 資 料 名	資料7-1 第6回八王子市市民参加推進審議会(第8期)会議録 資料7-2 第6回八王子市市民参加推進審議会まとめ 資料7-3 <男女共同参画課>市民参加実施状況報告書①~③ 資料7-4 <土地利用計画課>市民参加実施状況報告書①~③
議 事 内 容	次ページ以降のとおり

【議事内容】

開会

- 小林会長
- ・第7回市民参加推進審議会を開催する。
 - ・本日は半数以上の出席があるため会議は成立する。
 - ・傍聴を希望される方はいるか。
- (事務局確認、傍聴者なし)
- 小林会長
- ・では諮問事項「市民参加条例の運用状況の検証について」の所管ヒアリング及び議論に入る。

1. 諮問事項「市民参加条例の運用状況の検証について」に係る所管ヒアリング及び議論

(1) 配布資料を基に議論

- 小林会長
- 瀧澤主査
- ・まず、男女共同参画課から、資料に沿って取り組み内容の説明をいただきたい。
 - ・八王子市男女共同参画推進条例は令和5年4月1日に施行しており、令和3年度から令和4年度にかけて複数の市民参加手法により様々な意見をいただいた。今回は、その中で市内事業者からの意見聴取について説明する。
 - ・事業者対象のアンケートは2度実施している。1度目は商工会議所を通じて会員企業約1,500社に対し実施した。電子申請システムにより回答してもらったが、回答率が1.7%にとどまった。
 - ・学識経験者や事業者などで構成される条例制定検討会において、回答率の低さやアンケート項目が不十分であるといった意見があったことも踏まえ、再度アンケートを実施することとなった。
 - ・2度目のアンケートは、市とつながりのある「はちおうじ就職ナビ」掲載企業、「子育て応援企業」として登録している企業、「はちおうじ未来塾」参加企業にメールで依頼するとともに、実施期間中に電話による後追い調査を行った。
 - ・また、回答方法もMicrosoft Formsに変更して実施したところ、回答率が19.5%に上がった。
 - ・アンケート調査終了後、市内事業者の実態を深掘りする目的で事業者との意見交換会も実施した。2回に分け、計11社の参加を得て、人材に関する取り組みや、取り組む中での課題、市に期待する施策などについて意見交換を行った。
 - ・アンケートや意見交換会で聴取した意見から、「企業によっては固定的役割分担意識が残っており、またワークライフバランスが進んでいないため、男女共同参画が根付いている未来を担う子どもたちが社会に出ても違和感を持たないよう、社会全体で男女共同参画を推進していくことが必要である」という条例のポイントを導き出すなど、条例素案を固めていくことに活かすことができた。
 - ・今回の取り組みは、職員と事業者との属人的つながりがあったことにより実現した。つながりが無ければ難しかったかもしれない。こういった市民参加の取り組みを庁内で共有できると良いと思う。
 - ・また、生涯学習フェスティバルでオープンハウス型の説明会を実施した際には、子どもを含めた多くの参加があった。子どもと楽しみながら参加でき、参加している実感が得られるものであると参加しやすいのではないかと。
 - ・今回、市民参加機会の提供により、市民が無意識のうちに性別による決めつけや押

しつけをしていた、受けていたということに気づき、性差について改めて考えてもらう契機になった。市民参加が意見聴取だけでなく、意識啓発の効果も持つツールであることから、思考を促したり、行動変容につながる内容が含まれていても良いのではないかと感じている。

- 小林会長
山本副会長
瀧澤主査
山本副会長
瀧澤主査
岡崎委員
瀧澤主査
松本課長
星委員
松本課長
星委員
瀧澤主査
山本副会長
瀧澤主査
松本課長
荒木委員
瀧澤主査
小林会長
- ・委員から、質問等はあるか？
- ・1回目のアンケートで電子申請システムを使用したとのことだったが、回答方法について詳しく知りたい。
- ・電子申請システムはGovTech東京が調達したシステムであり、一般の方にとっては使い慣れていないのではないかと思う。その点、MicrosoftFormsは馴染みがあり使いやすいのではないか。
- ・また、事業者の方はメールをよく使用するため、メールだけでは内容を見てもらえないのではないかと思い、電話による依頼も行った。
- ・資料に市公式LINE登録者へアンケートを行ったと記載されているが、LINEからMicrosoftFormsにリンクする形で実施したのか？
- ・アンケート実施の具体的仕組みについては資料がなくお答えできない。
- ・アンケート回答者の男女比は？また、男女のどちらが関心が高いといった傾向はあるか？
- ・調査によって異なるが、LINEアンケートでは若い層の回答が多かった。
- ・関心としては女性の方が高い。
- ・LINEアンケートは回答者の6割以上が女性。
- ・また、男女共同参画課が実施する講座参加者へのアンケートでは8割近くの回答者が女性だった。ただし、これは講座自体が女性向けに実施していることによる。
- ・男女共同参画を進めるためどのように意識を変えていくか、といった男性向けの講座は実施しているのか？
- ・過去には男性向けの講座も実施していたが、昨年度は実施しなかった。
- ・職場での意識啓発になるものはあるか？
- ・男女共同参画課において、事業者との接触はこれまでなく、今回の取り組みにおいてはじめて行った。
- ・アンケート回答者の男女比は均等ではなかった。これは今回アンケートを実施するにあたり当初想定していたとおりなのか、それとも結果としてそのようになったのか？
- ・結果としてそのようになった。
- ・男女共同参画に向けた条例については、これまでも制定に向けた意見聴取を行ったことがあったが、制定に至らなかったという経過がある。そういった中で多くの方から意見を聞いているが、それらの意見全てを活かしたわけではない。
- ・条例制定検討会は、どのようなメンバー構成なのか？条例により設置された男女共同参画推進審議会と同じような構成か？
- ・学識経験者や事業者、団体、公募市民などで構成されていた。男女共同参画推進審議会と同じような構成である。
- ・今回の取り組みでポイントとなったのは、属人的なつながり、キーパーソンを見つけられるか、ということである。エントリーポイントをつかむことが重要であり、そういったことをデータベースとして積み上げていくことが必要となる。

・そのような現場の感覚が実際のコミュニティを動かす、という点が市民参加の取り組みにおいて共通している。

・松本課長、瀧澤主査、ヒアリングに協力いただきお礼申し上げる。続いて土地利用計画課から資料に沿って取り組み内容の説明をいただきたい。

倉田課長

・土地利用計画課では、今後10年間で市域全体のまちづくりをどのようにしていくかという規模の計画策定から、沿道集落にある「この空き家をどう活用するか」というものまで、まちづくりに関し様々な取り組みを行っている。

・今回、北野下水処理場・清掃工場跡地活用基本構想の策定における取り組みについて説明する。

沼田課長補佐
兼主査

・基本構想は、北野町にある下水処理場、清掃工場、あったかホールといった公共施設が立地している7.5haの用地をどのように活かしていくか、というものである。

・元々工業地域でインフラが集積しているということ踏まえ、基本構想では、「都市と産業の共生」をテーマの一つにしつつ、「環境の再生」や「公共空間としての質の向上」など、エリア価値向上を図る思想を込めている。

・基本構想はパブリックコメントや地域説明会を実施し、令和5年6月に策定公表した。その後、構想の実現化に向けて令和5年7～9月にかけて計3回のワークショップを実施しており、今回はその内容について説明する。

・ワークショップでは、国土交通省が推進しているプロジェクトであるPLATEAUのユースケースとして、ホロラボと都立大学饗庭研究室で開発したXRツールを活用した。

・PLATEAUは令和5年度までに200都市で整備されているが、本取り組みにより本市は先行して整備された。

・このツールにより、3Dの地図上に現状、計画、市民意見などを統合・可視化し、直感的に分かりやすい情報提供と、幅広い層の参加者による活発な意見交換、ワークショップ結果の共有ができた。

・ワークショップは令和4年度、令和5年度の2か年で実施しており、令和4年度はアイデア出し、令和5年度は具体的な跡地を活用した都市空間のイメージを作り上げた。

・令和5年度は30名の市民が参加した。参加者の年齢構成は各年代まんべんなく、参加者からは「具体的なイメージと共に議論できた」「意見がその場でモデル化されて可視化、共有され、楽しかった」といったコメントがあった。

・これまでは事業者が国土交通省から補助を受けて行うツール開発に市が協力する形だったが、今後は市が国土交通省から早期実装型という形で補助を受け、中心市街地の再生や八王子駅南口のとの木通りの再整備に関する検討など、庁内への横展開を図っていきたい。

・また、都市計画分野以外にも、メタバース空間でのコミュニケーションによる孤独・孤立問題の解消や、子どもが意見を言いやすい環境の構築など、活用可能性を幅広く探ることで次年度以降の取り組みに繋げていきたいと考えている。

・この後、実際にツールを体験いただく。

(XRツールを使用したワークショップのデモを実施)

小林会長

・委員から、質問等はあるか？

- 山本副会長
沼田課長補佐
兼主査
- ・通常の紙や付箋を使ったワークショップと比べ、効果的だった点は？
 - ・紙や付箋も併用したため単純な比較にはならないが、ツールを使うことにより色々な視点で多角的に都市を見ることができると、共通認識を持ちやすく、発展的な議論ができた。
- 山本副会長
沼田課長補佐
兼主査
- ・ツールにより参加者の会話が活性化したといった効果はあったか？
 - ・参加者は皆笑顔で楽しく議論していた。そういった効果はあったと思う。
- 山本副会長
- ・これまでよりも参加者の層が広がったということや、特定の人の参加が難しかったといったことはあったか？
- 沼田課長補佐
兼主査
- ・これまでの手法と比較すると、若い人の参加が増えた。
 - ・年配の方には難しいというイメージがあるかもしれないが、使い方を説明すれば簡単に使用できるので年齢は影響しない。
- 山本副会長
- ・今後、ツールの活用により視覚、聴覚障害者などの参加障壁を下げることが可能になるのではないかと感じた。
- 岡崎委員
- ・日時、場所を問わずに参加できるようになるか？
- 沼田課長補佐
兼主査
- ・オンラインとリアルな空間の共存ができると思う。令和4年度はコロナ禍もあり、オンライン上だけでワークショップを実施し、リアルと同じような成果があった。
- 岡崎委員
- ・参加者が別の場所にいっても同じようなことができるのか？
- 沼田課長補佐
兼主査
- ・将来的にはできるようになると思う。
- 荒木委員
- ・市民参加条例に規定された市民参加手法の一つに、ワークショップがある。ワークショップにこのツールを活用することは有効だと思った。高齢者でも視覚的に内容を捉えることができるのは大きい。
 - ・災害後の復興計画にも有効だと思う。他の分野での活用について話があったが、防災部門についてはどのように考えているか？
- 倉田課長
- ・都市計画課という部署で、復興計画のワークショップを開催した。地域ごとに想定される被害があり、浸水被害を可視化するなど、地域住民に危機感を持ってもらうために有効だと思う。
 - ・国はP L A T E A Uを全国的に広めていくことを考えており、10年後には一般的なものになると思う。それを見据えて取り組んでいく。
- 田中委員
- ・市民として参加しやすく、内容のイメージもしやすい。紙だけを使用してやるのとは違う意見が出てくると思う。
 - ・非常に良い市民参加の形だが、分野によっては不向きなものもあると思う。それを考えながら行っていく必要がある。
- 門倉委員
- ・ワークショップの周知はどのように行ったのか？
 - ・参加者へのアンケートで特徴的だった意見はあるか？
- 沼田課長補佐
兼主査
- ・市の広報、ホームページやL I N Eのほか、シンポジウムを開催した際に周知した。また、都立大学の饗庭教授にも情報を流してもらった。
 - ・アンケートでは、「可視化によって分かりやすい」「楽しかった」という意見があった。構造物により影や景観がどうなるかということなど、これまでは分かりにくかったものが分かりやすくなり、良い印象を持ってもらえた。
- 行田委員
- ・市民にとって分かりやすく、意見を出しやすくすることができるツールである一方

で、部門によっては難しい部分もあるため、どうすれば意見を出しやすくなるのか、ということはいずれからも考えていく必要があると感じた。

小林会長

- ・今回の取り組みではポイントとなるものが4点あった。
- ・一つは、気軽に意見を言うことができる環境をどのように確保するか。見える、楽しくということ。
- ・次に、イノベティブな技術。この技術には汎用性の高さやポテンシャルがある。今後の技術開発により、可視化することによる効果が他の分野へも応用できる可能性がある。
- ・次に、具体的な 이슈に引き寄せてどのように参加させるかという点。ここは浸水する、といった具体的な 이슈で引き寄せれば意見は出てくる。
- ・最後に、行政に労をとる個人が必要であるという点。本来業務で忙殺される中で、プラスアルファをやる人がいるかということ。そのような人材を庁内全体で活用し、市民に対し情報を発信することが必要。また、今回紹介のあった八王子市の取り組みは全国のトップランナーであるということを発信することが、シビックプライドにもつながる。
- ・本日は、男女共同参画課及び土地利用計画課にヒアリングにご協力いただいた。審議会を代表しお礼申し上げます。

2. その他・事務連絡

小林会長

事務局

- ・最後に次第2「その他・事務連絡」について、事務局より説明を願う。
- ・広聴課では、市の施策や事業に関するアンケート調査を行う「市政モニター」という事業を実施している。これまでは無作為に抽出した市民を対象に実施していたが、今年度からLINEを活用し市内大学等に通う学生を対象とした調査を実施する。
- ・これから各大学に依頼する予定であり、秋口には開始したいと思っている。
- ・次回開催は、7月23日を予定している。時間は今回同様に18時30分から、会場は八王子駅周辺の予定である。スケジュールを確認のうえ、出席できない場合には6月5日までに広聴課まで連絡をお願いする。
- ・その他、皆様から何かあるか。特になければ、以上で、本審議会は散会する。

小林会長

閉会